

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(当地におけるワクチン接種について)

2021年3月5日
在ギリシャ日本国大使館

当地では年齢などに基づき、優先度に応じた新型コロナウイルスのワクチン接種が行われています。ギリシャ保健省によれば、3月4日の時点で、既に100万件以上の接種が行われ、現在、60～64歳の方、75～79歳の方に対する予約・接種が行われているとのことです。

これまでに当地のワクチン接種について2度お知らせさせていただきましたが、その後、ギリシャ政府発表などにより、下記の事項が新たに判明しましたので、お知らせさせていただきます。

- 今後のワクチン接種予定（下記1をご参照ください）。
- 社会保障番号（AMKA）を有していない方々のためのワクチン接種予約方法（下記5をご参照ください）。
- ワクチン接種証明書について（下記8をご参照ください）。

1 当地におけるワクチン接種予定について

当地におけるワクチン接種については、優先度に応じて段階的に、医療関係者、高齢者、感染によるリスクが高い既往症を有する方々、その後年齢が上の方々から順に一般市民の方々に対する接種が行われる予定となっています。

【接種予定（ギリシャ保健省発表）】

■既に接種が済みつつあるカテゴリー

- ・医療関係者
- ・老人ホーム入居者・職員等
- ・80歳以上の方

■現在予約が開始されているカテゴリー

- ・60～64歳の方（2月15日接種開始）
- ・75～79歳の方（2月17日接種開始）

■今後接種予定（順次）

- ・65～74歳の方
- ・18～59歳で既往症を有し、感染することでリスクがある方
- ・18～59歳の一般市民

ワクチン接種についてはあくまで任意で、強制ではなく、無料で行われています。なお、現在ギリシャで使用されているワクチンについては、その効果を得るには、一定の間隔を空けて2回の接種が必要となりますが、一度の予約で1回目と2回目の接種の予定が同時に決定する

仕組みとなっているとのことです（ワクチンの種類により、間隔は異なります）。

2 ワクチンの接種対象

邦人を含む在留外国人がワクチン接種の対象になるかどうか、当館から保健省に問い合わせたところ「在留外国人も対象となる」と口頭での回答は得られていますが、現時点では正式な発表は確認されていません。なお、同様に旅行者が対象となるか問い合わせたところ「現時点では何も決定されていない」とのことでした。

3 接種対象となっているかどうかを確認する方法（AMKAをお持ちの場合）

ワクチン対象者は上記予定のとおり段階的に拡大されていく予定となっていますが、ご自身が接種対象となっているかどうかは、次のとおりの方法でも確認できるとのことです。

- (1) <https://emvolio.gov.gr/>にアクセスし、氏名とAMKA（社会保障番号）を入力する
- (2) 「13034番」にSMSを送信する（詳細は不明）

4 当地でのワクチン接種予約方法（ギリシャ政府サイト<https://emvolio.gov.gr/>から抜粋）

(1) 「電子処方箋」データベースによる予約の自動送信

ギリシャ政府「電子処方箋」データベースに登録されている方は、上記の優先度に応じた段階に基づき、該当時期に自動的にSMSや電子メールでワクチン接種の予約情報（日時、場所）及びコード番号が送られてくるとのことです。

（「電子処方箋」データベースへの登録には、税務署電子システム（TAXISNET）のユーザーネームとパスワード、社会保障番号（AMKA）、携帯電話番号かEメール、住所等が必要とのことです。）

予約は72時間以内に確定しなければならず、予約コード番号のみを本文としたSMSを「13034番」に送ることで、予約が確定されるそうです。

なお、対象となっているはずなのに予約情報を受け取っていない場合、または指定された予約日時を変えたい場合は、下記(2)～(5)の方法により、（自身が接種対象となっているか確認した上で）予約・変更できるとのことです。

(2) ギリシャ政府のインターネット特別サイトでのオンライン予約

インターネット特別サイト<https://emvolio.gov.gr/>に税務署電子システム（TAXISNET）のユーザーネームとパスワード及びAMKAを入力してアクセスすることで予約を申し込む方法です。サイト内では、1回目・2回目のそれぞれの予約について、日時、接種場所を選べるとのことです。予約後、SMSまたは電子メールで予約情報が送られてくるので、確定するとQRコードが発給されるそうです。

(3) 薬局での予約

身分証明書・旅券などを持参し、AMKAを基に予約を申し込むことができ、予約が確定すると、QRコードが発給されるとのことです。

(4) KEP（行政サービスセンター）での予約

身分証明書・旅券などを持参して、AMKAを基に予約を申し込む方法です。予約が確定すると、QRコードが発給されるそうです。また、詳細は未判明ですが、KEPでは第三者による代理予約申請が可能とのこと。

(5) コールセンターへの電話予約（中止の可能性あり）

以前のギリシャ政府の発表では、コールセンターに架電し、AMKAと本人確認情報（氏名、生年月日等と思われる）を伝えることで予約が可能となるとのことでしたが、その後、追加発表がなされていないことから、中止された可能性があります。

5 AMKAをお持ちでない方等の予約方法

現在接種対象となっている年齢グループに属しているが、AMKAがない、もしくは有しているAMKAがシステム上で確認できない場合は、下記の方法でオンライン予約が可能とのこと。なお、同登録サイトはギリシャ語です。予約方法については、こちらの当館作成資料（日本語）を御参照ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210305_1.pdf

- (1) emvolio.gov.grトップページのリンクをクリックして入力画面に移動
- (2) 入力画面で必要事項を入力 <https://emvolio.gov.gr/aitisi>
- (3) 提出されたフォームは審査され、結果・案内等が送信されるとのこと。

なお、AMKAがない方については、以前はKEPでの予約が可能になる予定ともされていましたが、その後発表はなく、現時点ではKEPでの予約はできないようです。

6 予約の変更回数

確定した予約については、接種予定時刻の72時間前までに1回だけ可能とのこと。

7 接種時の流れ

予約当日の3日前に、予約確認と接種実施に関する案内（発熱していないことの確認等）のSMSまたはEメールが送られてくるそうです。

ワクチン接種時には本人確認書類（身分証明書、旅券など）及び、上記SMSなどで受け取った予約コード番号もしくはQRコードが必要とされ、プリントアウトまたは携帯電話画面などに表示して提示する必要があり、その後、医師の診断を受けて問題がなければ、ワクチンを接種することになるそうです。

なお、関連法律によると、接種前には診断書への署名を求められるとされています。

8 ワクチン接種証明書

2度目のワクチン接種日の翌日から、以下の方法でワクチン接種証明書を発行することができるとのこと。

- (1) KEPで申請して取得する（紙の証明書と思われます）。

(2) オンラインで取得する (TAXISNETのユーザーネームとパスワード及びAMKAが必要。取得したデジタル証明書には認証コードが付与されるようです)

なお、同登録サイトはギリシャ語です。ログイン方法については、こちらの当館作成資料 (日本語) を御参照ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210305_2.pdf

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail :consular@at.mofa.go.jp